

交通安全いきいき情報

令和7年5月号

富山県警察本部交通企画課 (076)441-2211 (内線 5043)



5月は自転車の安全利用推進月間



自転車安全利用五則で交通安全に努めましょう！

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

70歳以上の方は、歩道を通行することができます！

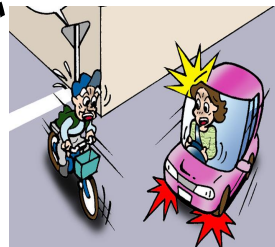
歩道に歩行者がおられたら車道よりの部分を徐行しましょう。またすれ違いに危険を感じる場合は、自転車から降りましょう！

2 交差点では信号と 一時停止を守って、安全確認

交差点は、交通事故が多く発生する場所です。

信号は必ず守りましょう！

一時停止標識のある場所、踏切、見通しの悪い交差点の手前では必ず止まって安全確認をしましょう！



3 夜間はライトを点灯

夜間、ライトを点けずに走行すると他から自転車が見えにくくなり、非常に危険です！

他者に自分の存在を知らせるためにライトを必ず点けましょう！またご自身も反射材を身につけましょう！

4 飲酒運転は禁止

お酒を飲んで自転車を運転することは非常に危険です!!

アルコールの影響により、正常な判断、操作が低下しており、事故に遭う、事故を起こす可能性が高くなっています。

飲酒運転は厳禁！
飲んだら乗るな！
乗るなら飲むな！



5 ヘルメットを着用

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約5割が頭部に致命傷を負っています。

交通事故の被害を軽減するために自転車に乗る時は、頭部を守るヘルメットを着用しましょう！



交通安全教育車

気いつけんマイカー号 体験してみませんか？



歩行シミュレータ等を搭載した車両であり、その機動性を活かし、県内各地で幅広い世代を対象に**参加・体験型の交通安全教育**を行っています。4つのシミュレータ機器を、見て、触って、楽しみながら体験し、自分の身体能力や交通ルールを学習することができます。派遣要請は、**最寄りの警察署**又は**警察本部交通企画課**まで！

富山県内の交通事故発生状況 (令和7年4月末現在)

区分	発生件数	死者数	負傷者数
令和7年	623件	8人	708人
(高齢者)	166件	8人	106人
令和6年	615件	6人	705人
(高齢者)	158件	4人	127人

※ 発生件数の高齢者とは、65歳以上の方が第一当事者となった事故件数です。